令和８年度熊本地震　被災者用提供可能リスト【職員住宅】

R8(2026).10.23現在

No	住宅名	市町名	住　　所	部屋の規模	提供可能戸数	備考
1	西条地区職員住宅	西条市	西条市樋之口426-4	3DK	9 戸	
2	久万高原職員住宅	久万高原町	久万高原町久万124-1	3DK	1 戸	
3	八幡浜地区(保内)職員住宅	八幡浜市	八幡浜市保内町宮内1-482-4	1DK	2 戸	
4	西予職員住宅	西予市	西予市宇和町卯之町4-712	3DK	1 戸	
5	宇和島地区職員住宅(宮下)	宇和島市	宇和島市保手2-9-3	3DK	6 戸	
				計	19 戸	

（注）職員住宅の一時使用許可（仮入居）について

1 家賃・敷金は免除されます。
2 入居期間は原則6か月です。(延長する場合もあります。)
3 原則として、市町村が発行する罹災証明書が必要です。
（申請時点で罹災証明を提出出来ない方は、自己申告に基づく被災者として確認することも可能ですが、後日、罹災証明書等の公的証明書の提出が必要です。)
4 連帯保証人は不要です。
5 住宅を明け渡す際(退去する際)には、可能な範囲で現状回復をお願いします。